

令和5年度
情報公開請求等の公開状況

町では、町民の「知る権利」を保障するとともに、町民の町政への参加を推進するため、杉戸町情報公開条例に基づく情報公開制度※¹を実施しています。

また、個人の権利利益を保護するため、個人情報の保護に関する法律に基づき、町が保有する個人情報を保護するとともに、本人の請求に応じて個人情報を開示等する個人情報保護制度※²を実施しました。

情報区分	令和5年度中の公開状況			
	公開	部分公開	非公開	計
町 政 情 報	15件	25件	2 件	42件
保有個人情報	10件	11件	2 件	23件

※1 情報公開制度

開かれた行政を推進するため、町政情報（公文書）を、町民の請求に応じて公開、またはその写しを交付する制度。

※2 個人情報保護制度

町が守るべき個人情報の取扱いに関するルールを定め、プライバシーの保護を図るとともに、保有個人情報を本人の請求に応じて開示等する制度。

■不服申立の状況

情報公開や保有個人情報の開示に対する決定に不満がある場合は、町に対して不服申立をすることができます。昨年度、不服申立はありませんでした。

☎ 総務課 議会法務文書担当 内線214

すぎぴょんカフェ（認知症カフェ）

認知症の方やその家族等、リラックスした空間で集まり交流しませんか。

日時 6月21日(金) ①10時～10時50分
②11時～11時50分

※二部入替え制とさせていただきます。

場所 ウエルシア杉戸倉松店 ウエルカフェ

参加費 無料

内容 参加者同士の交流、もの忘れや認知症・健康・介護に関する個別相談。認知症疾患医療センター（久喜すずのき病院）相談員による相談。

定員 ①②とも各6名程度（申込不要ですが、個別相談をご希望の方は事前にご連絡ください。）

☎ 高齢介護課 地域包括支援センター担当 内線302

熱中症リスクが高まっています

気候変動の影響で、暑い日が続き、熱中症で救急搬送される方が増えています。気温が上昇する6月から9月頃は特に注意が必要です。

熱中症の危険性が高い場合、環境省から「熱中症警戒アラート」が発表されますが、極端な高温により熱中症の危険性が極めて高い場合には、一段上の「**熱中症特別警戒アラート**」が発表されます。町でも防災行政無線などを使って注意を呼びかけていきます。

「**熱中症特別警戒アラート**」が発表された場合の避難施設として、冷房設備を有する町内の11か所を**クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）**に指定しましたのでご利用ください。

町のクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）

公共施設 ・東公民館 ・南公民館 ・泉公民館
・西公民館 ・生涯学習センター
・高野農村センター
・杉戸深輪産業団地地区センター
・すぎとピア ・保健センター
・ココティすぎと（指定予定）

公共施設以外 ・ウエルシア杉戸倉松店 ウエルカフェ
※利用可能日・時間は各施設の開館時間と同じです。

☎ 健康支援課 健康づくり担当 ☎ (34) 1188

介護サービス相談員を募集します

町内の介護サービス事業所等を訪ね、利用者等の声を聞き、疑問や不満、不安の解消に向けた活動をする方を募集します。

任用時期 令和6年7月中旬（予定）～

給与 杉戸町職員「行政職給料表」における報酬

募集人数 1名

資格要件 ・介護保険や相談活動に関心が高く、地域づくりに貢献したいと考えている方
・普通自動車運転免許所有者
・週3回（1日3時間）勤務できる方

応募方法 所定の応募用紙を期限内に担当課へ提出。
※募集要項は役場高齢介護課窓口もしくは、町ホームページからも取得できます。

応募期限 6月25日(火)

選考方法 面接および書類による選考

☎ 高齢介護課 介護保険担当 内線500

ココティすぎと臨時休館のお知らせ

6月26日(水)は施設メンテナンスのため臨時休館となります。

・杉戸町コミュニティセンター

・杉戸子育て支援センター

☎ 杉戸町コミュニティセンター ☎ (53) 7400

杉戸子育て支援センター ☎ (37) 1504

杉戸町生涯学習審議会委員を募集します

◆杉戸町生涯学習審議会委員

応募資格 令和6年4月1日現在、満18歳以上で町内在住または在勤する方（町の議会議員、常勤の一般職員、他の附属機関の委員を除く）

募集人数 3名

任用期間 令和6年7月29日～2年間

選考方法 書類審査

活動内容 町の生涯学習、生涯スポーツの振興、文化の振興等に関する基本的な事項について町教育委員会の諮問に応じ、審議する会議に出席していただきます。

報酬等 町条例の規定に基づき支給

応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法にて社会教育課へ提出。

応募用紙配布場所 社会教育課窓口、各公民館、生涯学習センター（町ホームページからダウンロード可）

申込期限 6月28日(金)【必着】

問合せ・提出先 〒345-8502 杉戸町清地2-9-29
社会教育課 社会教育担当
内線492・483、FAX (33) 7217
✉syakaikyoiku@town.sugito.lg.jp

☎ 社会教育課 社会教育担当 内線492・483

毎年6月は「食育月間」、
毎月19日は「食育の日」です！

食育とは、「健全な食生活を送れるよう、食に関する知識と選択する力を育むこと」で、赤ちゃんから高齢者まで、全ての世代の人に必要なものです。生涯にわたって食を楽しむ、生き生きと健康で暮らせるよう、この機会に普段の食生活を振り返り、できることから始めてみませんか？

【意識するポイント】

- ・1日3食しっかり食べる
- ・主食・主菜・副菜をそろえて食べる
- ・野菜料理を1日3皿以上食べる
- ・家族や友人と楽しく食事をする
- ・食べ残しや食品の廃棄を減らす
- ・地元産農産物を積極的に利用する など



◎食育月間に合わせ、町立図書館では食育の特集展示を行っています。おすすめレシピや食に関するリーフレットも配布しています。ぜひお立ち寄りください。

町からの情報はコチラ

すぎとひろば

杉戸町役場 ☎ 0480 (33) 1111

町ホームページ <http://www.town.sugito.lg.jp/> ▲



令和6年度後期高齢者医療に係る
医療費通知の発送回数が変更となります

令和6年度より、後期高齢者医療に係る医療費通知の発送回数が年2回（12月と翌年2月）となります。また、マイナンバーカードの健康保険証利用により、マイナポータルで医療費通知情報を取得することが可能です。前々月診療分までの情報が閲覧可能となっておりますのでご利用ください。

☎ 埼玉県後期高齢者医療広域連合 給付課
審査担当 ☎048 (833) 3143

杉戸町出前座談会「すぎトーク」

町民の皆さまと町長との対話を通じて、これからのまちづくりに関する意見提言を町政へ反映するため、杉戸町出前座談会「すぎトーク」を実施します。

対象 町内に在住、在勤または在学している方、10名以上20名以内の集会
例

- ・行政区、自治会など地域住民による集会
- ・ボランティア団体などの各種団体の集会

※会場は、原則として、町内集会所とします。
会場の予約および使用料の負担等は、団体でお願いします。

実施時間 原則として90分以内

開催日時 平日：10時から21時までの間
土日祝：10時～17時までの間
※12月28日～1月4日は除く

申込 希望日の1か月前までに、申込書を秘書広報課に提出

※町長の都合により、希望日での実施ができない場合があります。

☎ 秘書広報課 広報広聴担当 内線286

令和5年度の
水質検査結果(下半期)を公表します

毎年度「水質検査計画」を策定し、これに基づき水質検査を実施し、その結果を半年毎に町ホームページ等にて公表しています。令和5年度下半期（令和5年10月～令和6年3月）の水質検査結果がまとまり、上下水道課窓口や町ホームページにてご覧いただけるようになりました。なお、検査結果につきましては、全ての検査箇所において基準を満たしています。

☎ 上下水道課 水道担当 ☎ (37) 1232

俳句

大農の屋敷明るき白木蓮 新田 雄悦
春時雨人なき駅の時刻表 鈴木 義雄
亀の上に乗る亀を見て日の永し 野坂 潭
鉢替へて高き苗札挿しにけり 毛利 維子
太子札潜め弥生の法隆寺 西松 洋子
また一歳去り行く如く桜散り 松田 英雄
ひとつつつ植田に宿る日のまぶし 駒田 美津子
ガラス戸に民話の里の蛙かな 矢仲 勝
泣く蛙小さき体振り絞り 岡 薫子
黄の傘の並び行く道花辛夷 浜名 勇
蛙にもリーダーのいて一斉に 佐々木 史女
葱坊主取り残されし畑のすみ 相馬 治枝
視線吾に抱いて欲しいと子猫の眼 武藤 芳夫

このコーナーは、公民館で活動する「光風会」「杉風会」による投句を掲載しています。

